

# 資料編

## 資料1 ESCO 事業の導入事例

ESCO 事業導入の事例を調査し、本市における ESCO 事業導入に向けた参考とするため、下記のとおり現地調査を実施した。

訪問先	広島県社会福祉会館
日時	平成 19 年 12 月 19 日 13:30~15:30
参加者	庁内関係者：7 名 委託調査会社：1 名

## 資料1 - 1 広島県社会福祉会館における ESCO 事業の概要

当該会館の運営主体である社会福祉法人広島県社会福祉協議会が、平成 18 年から 19 年にかけて、NEDO の補助事業である「住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（建築物に係るもの）」（補助率 1/3）を活用し、空調機器への高効率 EHP の導入、照明機器への高効率照明器具・人感センサーの導入、窓への遮熱塗料施工などの総合的な省エネルギー改修を ESCO 事業により実施し、年間 30% を超えるエネルギー削減を見込んでいる。

本事業においては、リース業者と 15 年間のリース契約を結び、補助対象経費から補助金額を差し引いた自己負担額を返済する形としていることが特徴である。金融機関からの借り入れではなく、15 年間という長期のリース契約を選択することで、比較的低い金利による事業費の圧縮が実現されている。また、譲渡条件付リース契約とし、リース期間終了後は導入設備を譲渡する形としている。さらには、事業実施主体である同協議会が、社会福祉法人であることから固定資産税が非課税扱いとなっている。

年間リース料の支払は、省エネルギー設備の導入による光熱水費削減分と高効率 EHP 導入による既存の機械運転等委託費削減分 674 万円/年を財源としている。

## 資料1 - 2 活用しているリース契約の詳細

## (1) リース契約額

総工事額	145,530,000 円
補助対象経費	109,800,000 円
NEDO 補助金 (1/3)	36,600,000 円

リース契約額 = -

= 73,200,000 円

補助対象外経費 ( - ) は広島県の自主財源による支出

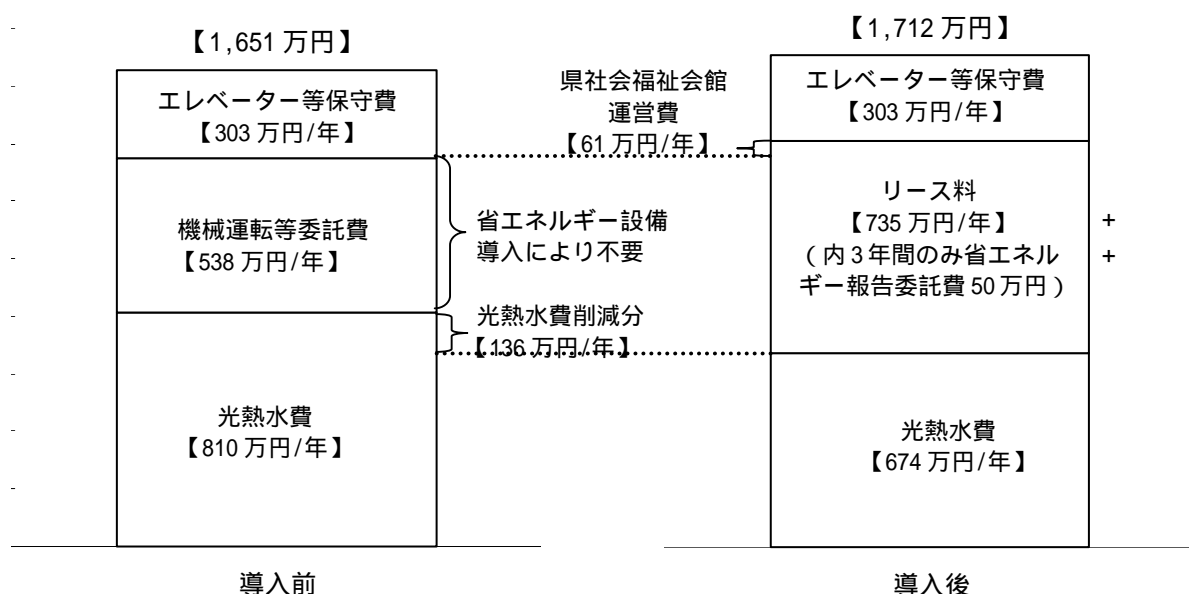
## (2) 契約内容

譲渡条件付リース	
リース期間	15 年 (180 ヶ月)
リース料率 (年)	0.78%
リース料 (月額)	571,000 円

## (3) リース料の支払財源

15年間にわたる年間735万円のリース料を、省エネルギー設備導入による既存機械運転等委託費の削減分、光熱水費削減分で賄っている。不足する61万円分は、広島県社会福祉会館運営費により補っている。

リース期間終了後は、現在約1,700万円の年間支出が約1,000万円となり、省エネルギー設備導入前と比較すると年間約650万円のコストダウンにつながる。



## 資料1-3 業者の選定と事業提案の募集内容

事業を確実に実施するとともに事業費の縮減を図るため、様々な要件を付加したうえで指名競争入札を実施して業者を選定している。

## 指名競争入札業者の選定基準

- ・長期間における信頼性の高い業者であること

国内の主な格付会社2社(「格付投資情報センター(R&I)」および「日本格付研究所(JCR)」)のいずれかで、発行体格付(発行体の総合力に対する評価)のA+以上を取得しているもの

- ・省エネルギー補助事業に対する実績のある業者

省エネルギー補助事業で代表的な「独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)補助事業」で平成15年~17年における2件以上の採択実績のある業者

## 設備導入提案募集要項に盛り込んでいる内容

- ・契約形態について：初期投資不要なリース方式とし、譲渡条件付リースとすること
- ・実施条件：省エネルギー補助事業の採択
- ・リース形態：15年間の譲渡条件付リース、固定資産税の非課税扱い 等

## 資料2 浜田市地域省エネルギー重点ビジョン策定体制

### 資料2 - 1 浜田市地域省エネルギー重点ビジョン策定委員会設置要綱

平成 19 年 7 月 30 日

#### (設置)

第1条 浜田市における地球温暖化対策啓発活動の一環として、浜田市の公共施設における省エネルギー活動の指針策定のため、浜田市地域省エネルギー重点ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1)委員会において調査及び審議した結果を取りまとめたビジョンの作成に関すること。
- (2)その他浜田市の省エネルギー活動を推進するために必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会は、10人以内の委員をもって組織し、委員は次に掲げる区分により市長が委嘱する。

- (1)環境施策等の知識経験を有するもの
- (2)市内事業者
- (3)エネルギー事業者
- (4)島根県関係者
- (5)浜田市関係者

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成20年2月29日までとする。ただし、任期中であっても委員が委嘱されたときの要件を欠くに至った場合は、委員の職を失うものとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、会議の議長となる。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員には、浜田市議会議員等の報酬及び費用弁償に関する条例(17年 条例第52号)の規定の例により、報酬及び費用弁償を支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民福祉部環境課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月30日から施行する。

## 資料 2 - 2 浜田市地域省エネルギー重点ビジョン策定委員

分野	氏名	選出区分	備考
識見者	沖村 理史	島根県立大学 准教授	委員長
	赤田 悟	環境カウンセラー	副委員長
市内事業者	恵美須 淳二	浜田商工会議所 総務課長	
	福浜 秀利	石見ケーブルビジョン 専務取締役	
エネルギー事業者	中田 保	中国電力(株)浜田営業所 総務課長	
	河田 邦美	浜田ガス株式会社 専務取締役	
県関係者	山岡 尚	島根県 環境政策課 上席調整監	
市関係者	岡田 昭二	総務部長	
	大谷 克雄	企画財政部長	
	近重 哲夫	市民福祉部長	
オブザーバー	愛智 竜哉	N E D O技術開発機構 九州支部事業管理部	
	佐藤 健太郎	中国経済産業局 資源エネルギー環境部	

## 資料3 浜田市地域省エネルギー重点ビジョン策定経緯

日時	委員会等	協議（報告事項）	
平成 19 年	8月22日	第1回庁内検討委員会	1.策定委員会の設置について 2.実施計画書について (1)策定の背景と目的 (2)策定スケジュール (3)調査の実施手法 公共施設のエネルギー消費調査 省エネルギー診断 ESCO事業可能性調査 (4)その他
	8月30日	第1回策定委員会	
	10月31日 (午前)	第2回庁内検討委員会	1.事業の進捗状況について 2.ESCO事業について 3.ESCO事業導入可能性の分析 (1)公共施設エネルギー消費量調査 (2)省エネルギー診断 (3)ESCO事業者アンケート
	10月31日 (午後)	第2回策定委員会	
	12月12日	第3回庁内検討委員会	1.省エネルギー診断結果について 2.ESCO事業導入可能性の分析 (1)活用可能な補助メニュー (2)ESCO事業者アンケート結果 (3)事業費シミュレーション (4)ESCO事業導入の方向性 3.事業導入スケジュールについて
	12月21日	第3回策定委員会	
	12月19日	ESCO事業現地調査	
平成 20 年	1月15日	第4回庁内検討委員会	1.報告書・概要版について (1)報告書(案)・概要版(案)について ビジョン策定の目的とESCO事業の概要 浜田市公共施設等のエネルギー消費量 浜田市公共施設等のESCO事業導入可能性 浜田市公共施設等のESCO事業推進計画 資料編 (2)今後のスケジュールについて
	1月22日	第4回策定委員会	

## 資料4 ESCO 事業者アンケート調査表

### ESCO 事業可能性調査に関するアンケート調査について(お願い)

島根県浜田市では、平成 19 年度事業といたしまして「浜田市地域省エネルギー重点ビジョン」を策定しています。

本重点ビジョンは、平成 18 年度に策定した「浜田市地域省エネルギービジョン」で重点施策として掲げた、公共施設への ESCO 事業等省エネルギー改修事業の導入可能性を調査することを目的として実施しているものです。

本重点ビジョンでは、対象施設の省エネルギー診断を実施することで、具体的な省エネルギー事業の導入可能性を検討することとしておりますが、ESCO 事業に精通した皆様のお考えを本アンケートにより把握し、調査の信頼性を補完したいと考えております。

質問によっては記入が面倒なものがあるかもしれませんが、趣旨をご理解の上、なにとぞ最後の質問までご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 19 年 12 月 島根県浜田市環境課

### ～ご協力いただくにあたって～

#### ①アンケートの対象について

このアンケートは、JAESCO (ESCO 推進協議会) 正会員のみなさまにお願いしているものです。回答いただいた企業等のお名前や情報が特定されることは一切ございません。率直な意見をお答えください。

#### ②調査結果の利用・処理について

調査結果は統計的に処理するものであり、ご回答くださいました皆様にご迷惑をおかけすることはありません。

#### ③アンケートの回収について

直接ご記入のうえ、同封の返信用封筒(切手は不要です)で、**12月19日(水)**までにご投函いただきますようお願い申し上げます。

#### ④お問合せ先

浜田市役所 市民福祉部 環境課 担当：環境保全係長 川神 昌暢  
〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地  
電話：0855-22-2612 FAX：0855-23-6941  
E-mail：kawakami-masanobu@city.hamada.shimane.jp

## I 浜田市公共施設等における ESCO 事業の成立可能性についてお聞きします。

### ～大項目「I」にお答えいただくうえでの前提条件～

浜田市では、財政運営の都合上、ESCO 事業を実施する場合には空調機器の更新を前提とした「シェアード・セイビングス契約」により実施することとしておりますので、それを踏まえたうえでお答えください。

- 1 添付の省エネルギー診断結果をご覧ください、各施設の ESCO 事業成立の可能性として下の選択肢からあてはまる項目 **1つ**を選んで空欄に記入してください。

浜田市役所			国民宿舎 千景苑	リフレパーク きんたの里	ミレ園見
本庁舎1	本庁舎2	西分庁舎			

【選択肢】①成立の可能性がある ②成立は難しい

- 2 質問「1」において「①成立の可能性がある」とお答えいただいた施設についてお聞きします。

- (1) 実際に事業の公募があった場合に応募する考えはございますか？

下の選択肢からあてはまる項目 **1つ**を選んで空欄に記入してください。

浜田市役所			国民宿舎 千景苑	リフレパーク きんたの里	ミレ園見
本庁舎1	本庁舎2	西分庁舎			

【選択肢】①応募する考えがある ②応募しない ③公募の内容による

- (2) 貴社の考える、望ましい ESCO 契約期間を教えてください。

下の選択肢から施設ごとに、あてはまる項目 **1つ**を選んで空欄に記入してください。

浜田市役所			国民宿舎 千景苑	リフレパーク きんたの里	ミレ園見
本庁舎1	本庁舎2	西分庁舎			

【選択肢】①1～5年 ②6～10年 ③11～15年 ④15年以上

- (3) 質問「2(1)」において「②応募しない」とお答えいただいた方にお聞きします。

応募しない理由について、あてはまる項目を**全て**選んで○を付けてください。

- ① 光熱水費削減額が少なく、企業として十分な利益が得られない
- ② 直接工事費が高く、資金調達が難しい
- ③ 単純回収年数が長く、利益の回収に時間がかかりすぎる
- ④ エネルギー削減率が低く、地球温暖化防止への貢献意義が薄い
- ⑤ 事業としては成立するが、シェアードセイビングス契約方式の事業には応募しない  
(応募するならギャランティード・セイビングス契約のみ)
- ⑥ 浜田市近辺に事業所が立地していない(営業圏外)
- ⑦ その他

--	--

3 ESCO 事業成立の可能性をお聞きした質問「1」において「2 成立は難しい」とお答えいただいた施設についてお聞きします。

(1) 成立が難しい理由について、**あてはまる項目を全て**選んで○を付けてください。

- ① 光熱水費削減額が少なく、企業として十分な利益が得られない
- ② 光熱水費削減額のみでは成立しない
- ③ 直接工事費が高く、資金調達が難しい
- ④ 単純回収年数が長く、利益の回収に時間がかかりすぎる
- ⑤ エネルギー削減率が低く、地球温暖化防止への貢献意義が薄い
- ⑥ シェアードセイビングス契約方式では成立しない
- ⑦ その他

--	--

(2) ESCO 事業は成立しないと答えいただいた施設について、何らかの改善を加えることで事業が可能となる場合があれば、ご自由にご提案ください。

浜田市役所本庁舎 (1・2)
浜田市役所西分行舎
国民宿舎 千畳苑
リフレパークきんたの里
ミレ園見

**II ESCO 事業への取り組みについてお聞きします。**

- 1 貴社は、ESCO 事業の実績がありますか？  
選択肢の中から**当てはまる項目 1つ**を選んで、○をつけてください。
- ① 公共・民間 ESCO 事業両方の実績がある
  - ② 公共 ESCO 事業の実績がある
  - ③ 民間 ESCO 事業の実績がある
  - ④ 実績はない
- 2 貴社は、リース方式による省エネ補助事業の対応が可能ですか？また、その事業実績がありますか？  
選択肢の中から**当てはまる項目 1つ**を選んで、○をつけてください。
- ① 対応可能であり、実績もある
  - ② 対応可能だが、実績はない
  - ③ 対応できない
- 3 貴社は、島根県内に支社もしくは営業所がありますか？  
選択肢の中から**当てはまる項目 1つ**を選んで、○をつけてください。
- ① 既にある
  - ② ない
  - ③ 今はないが進出する予定はある
- 4 今回の調査では、市庁舎とあわせて第 3 セクターや指定管理者が運営する観光施設・宿泊施設・温浴施設も省エネ診断の対象としています。こうした施設であるか否かは、貴社が ESCO 事業に応募を検討される際の判断に影響するでしょうか。  
選択肢の中から**当てはまる項目 1つ**を選んで、○をつけてください。また、その理由についてご記入ください。
- ① 大きく影響する
  - ② 多少影響がある
  - ③ 影響はない
  - ④ どちらともいえない

理由

--

お差し支えなければ、貴社名、記入者のお名前、連絡先などをご記入ください。

貴社名	
所在地	
記入者の部署・お名前	
連絡先	TEL :
	Mail :

ESCO 事業を実施するにあたって、企業として自治体等へ求めることなど、ご意見がございましたら自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。



## 浜田市地域省エネルギー重点ビジョン

発行 / 平成 20 年 2 月 浜田市  
企画 / 浜田市 市民福祉部 環境課  
〒697-8501  
島根県浜田市殿町 1 番地  
T E L ( 0855 ) 22-2612  
F A X ( 0855 ) 23-6941  
編集・制作 / 株式会社エブリプラン  
印刷 / 有限会社原印刷